

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆専決処分承認を求めることについて（白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

◆専決処分承認を求めることについて（表郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例）

◆専決処分承認を求めることについて（大信村国民健康保険条例の一部を改正する条例）

◆専決処分の承認を求めることについて（東村国民健康保険条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部改正に伴い、非自発的失業者（倒産、解雇などにより離職した者）に係る国民健康保険税の軽減措置について定めるため、国民健康保険条例の一部改正を緊急に必要としたため、専決処分したものです。

被用者保険に加入していた方が解雇や倒産によって失業した場合には、原則として国民健康保険に加入することになります。その場合の国民

健康保険税の算定においては、前年所得を基に算定されることから、多くの場合は負担が過重となります。このようなことから、国民健康保険の被保険者が、非自発的な理由（解雇や倒産などの会社の都合）により離職した一定の方（特定対象者被保険者等）である場合は、在職中の保険料負担と比較して加重とならないよう、前年度所得の中に給与所得がある場合には、その給与所得は100分の30に相当する額によるものとして、所得割を算定するものです。

◆白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆表郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆大信村国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆東村国民健康保険条例の一部を改正する条例

不均一課税の終了時期及び統一後における旧3村の影響額について

【答】平成18年度から22年度までの5ヶ年実施してきましたが、平成23年度に統一されま

を合わせて毎年の上昇分は1100万円程度になります。

【問】国保税を財源とする国民健康保険制度の運営は限界にきており、県や広域単位による運営や、財源は国が負担とするなどの考えは。

【答】市町村単位での運営は厳しい状況で、限界にあると言わざる得ません。都道府県・広域単位での保険者運営とするよう市長会等を通して要望しており、今後も引き続き行います。また、全国保険者の70パーセント近くは、財源を補てんするために、一般会計から繰り入れしている状況にあり、将来的には、国の社会保障制度の中で運営する必要があると考えます。



国保年金課（相談窓口）

国民健康保険特別会計 補正予算（第1号）

【問】国保財政特別支援分繰入金について繰り入れする要因・要件等の基本的なルールを定める必要はないか。

【答】今回の繰り入れは、合併調整期間中の特殊要因と、リーマンショックによる経済不況を勘案したもので、今年度に限る措置です。今後、同一症状の重複受診の抑制、ジェネリック医薬品の使用及び特定健診の受診率の向上などにより、歳出面を抑えるとともに、歳入面では、参事職以上の職員による戸別訪問等による収納対策の強化を行い、財源確保に努めます。

老人保健特別会計 補正予算（第1号）

平成21年度精算に伴う補正で、歳入は決算に伴う余剰金を繰越金として補正計上し、歳出は社会保険診療報酬支払基金・国・県及び市に返納するものです。

一般会計補正予算（第1号）

●市民部関係●
交通安全対策事業について
白河第二小学校及びみさか

小学校区域の町内会等から設置要望がありました交通安全教育専門員2名を新たに委嘱するための報酬等です。

同専門員は、小中学生登校時の交差点での立哨や、各町内会の子ども会、老人会、保育園及び幼稚園における交通安全教室の講師などの活動を行い、任期は、平成22年7月1日から25年6月30日までの3カ年です。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認または可決しました。



委員会審査